

第 78 回都市計画全国大会企画運営等業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は第 78 回都市計画全国大会企画運営等業務の委託契約について、公募型プロポーザル方式による企画提案の募集に必要な事項を定めるものとする。

2 企画提案に付する事項

- (1) 業務名 第 78 回都市計画全国大会企画運営等業務
- (2) 業務内容 第 78 回都市計画全国大会企画運営等業務仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 9 年 1 月 2 9 日まで
- (4) 委託限度額 13,945,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「5 企画・制作」、小分類が「6 イベント企画・運営」かつ「8 その他」であり、格付区分が A であること。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県暴力団排除条例（平成 22 年岡山県条例第 57 号）第 2 条第 1 号及び第 3 号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること）。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 岡山県税を滞納していない者であること。岡山県の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における都道府県税の滞納がないこと。

4 業務契約に関する事務を担当する組織の名称及び契約条項を示す場所

第 78 回都市計画全国大会運営事務局

〒700-8570 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

岡山県土木部都市局都市計画課内

電話（086）226-7491 / FAX（086）226-0273

5 企画提案参加手続等

(1) 仕様書等の配布期間及び場所

- ①配布期間 令和8年4月10日(金)から4月24日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- ②配布場所 上記4の場所に同じ。なお、次の岡山県ホームページからダウンロードできる。<https://www.pref.okayama.jp/site/321/list328-1555.html>

(2) 参加申込書等の提出

この企画提案に参加を希望する者は、期限までに下記のとおり提出すること。

- ①提出期限 令和8年4月24日(金)午後5時まで(必着)
- ②提出場所 上記4の場所に同じ
- ③提出書類
 - ・参加申込書(様式第1号) 1部
 - ・誓約書(様式第2号) 1部
 - ・事業者概要書(様式第3号) 1部
- ④提出方法 持参又は郵送等(書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。)

(3) 参加資格要件の審査及び通知等

①審査結果の通知

参加申込書等(様式第1～3号)を提出した者に対して、参加資格の審査結果(適合又は不適合)を令和8年5月1日(金)午後5時までに、参加申込書(様式第1号)に記載のE-mail宛てに通知する。不合格の通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

②不適合の理由の説明要求

不適合である旨の通知を受け取った者は、令和8年5月13日(水)午後5時までに、上記4の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

なお、送信した旨を契約担当者に電話で連絡すること。

(4) 仕様書等に対する質問の受付

- ①受付期間 令和8年4月10日(金)から令和8年4月24日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- ②提出方法 「質問・回答書」(様式第4号)をFAXにより送付すること。
なお、送信した旨を上記4の事務局に電話で連絡すること。
- ③宛先 上記4に同じ
- ④回答方法 質問に対する回答は、随時、質問内容と併せて次の岡山県ホームページに掲載する。<https://www.pref.okayama.jp/site/321/list328-1555.html>
なお、最終掲載は令和8年5月1日(金)午後5時までとする。
- ⑤その他 企画提案内容等に関する質問については、回答しない場合がある。
企画提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 企画提案書等の提出

上記5(3)①により、適合の通知を受けた者は、期限までに下記のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年5月15日(金)午後5時まで(必着)
- (2) 提出場所 上記4の場所に同じ。
- (3) 提出書類

- ①企画提案書(様式第5号) 5部

企画提案の内容は任意様式とし、A4縦置き片面印刷(多色仕上げ可)とする。また、別紙「企画提案書等審査基準」における、各評価項目が分かるように記載すること。

- ②見積書(様式第6号) 1部

見積の内訳(任意様式)を添付すること。

- (4) 提出方法 持参又は郵送等(書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。)

7 企画提案書等の審査

- (1) 審査方法

別途設置する選定委員会において、別紙「企画提案書等審査基準」に基づき、企画提案書等の内容を審査する。審査は、提出された企画提案書等及び提案者によるプレゼンテーションにより行うものとし、上記6により提出された資料以外の追加は認めない。

プレゼンテーションの開催日時及び実施方法等は、令和8年5月18日(月)午後5時までに、参加申込書(様式第1号)に記載のE-mail宛てに通知する。

- (2) 最優秀提案者の選定

上記2(4)の額の範囲内で、各審査員の評価点の合計が最高点の者を最優秀提案者として選定する。なお、最高点の者が複数者いる場合は、審査員の合議により決するものとする。

- (3) 審査結果の通知

審査結果は、原則として、全てのプレゼンテーションの終了後10日以内に、提案者全員に対し書面により通知する。なお、他の者に係る審査の結果や内容についての問合せには応じない。

8 契約の締結

- (1) 最優秀提案者として選定された者と契約の締結に係る手続きを行う。
- (2) 契約にあたっては、別途契約書を取り交わすこととし、契約条項は第78回都市計画全国大会事務局において示す。なお、契約金額は見積書(様式第6号)に記載された金額とする。

9 全体スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 質問の受付期限 | 令和8年4月24日(金) |
| (2) 参加申込書等の提出期限 | 令和8年4月24日(金) |
| (3) 参加資格要件の審査結果の通知 | 令和8年5月1日(金) |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 令和8年5月15日(金) |
| (5) プレゼンテーション | 令和8年5月下旬頃(別途メールにより通知) |
| (6) 企画提案書等の審査結果の通知 | 令和8年6月上旬頃 |

10 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出が期限に間に合わなかった場合、審査結果に影響を与えるような不適切な行為が認められた場合は審査の対象としない。
- (3) 参加資格を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた企画提案書等は無効とする。
- (4) 提出された企画提案書等の提出書類は返却しない。
- (5) 提出期限後における企画提案書等の再提出及び差替えは認めない。
- (6) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属する。
- (7) 企画提案の手続及びこれに係る事務処理において、事務局職員が必要とするときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- (8) 提出された企画提案書等は本件に係る企画審査会でのみ使用し他の目的には使用しない。
- (9) 募集及び契約については、第78回都市計画全国大会運営事務局の都合により中止する場合がある。